

奈良市建設工事等入札参加者入札参加停止措置一覧（令和7年度）

	商号又は名称	所在地	入札参加 停止期間	適用条項	入札参加停止理由
1	新明和工業株式会社	大阪市淀川区宮原三丁目3番31号 上村ニッセイビル	令和7年5月1日から同年5月31日まで（1月）	第5条4項第1号、同条第7項及び別表第2第2項第3号	同社は、大手ゼネコンが発注するエレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事の見積もり合わせに関して、他社と共同して、あらかじめ供給予定者を決定したうえで受注調整を繰り返していた。 このことが、独占禁止法第2条第6項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するとして、公正取引委員会から、令和7年3月24日付けで、排除措置命令、課徴金納付命令及び課徴金減免制度の適用を受けたため。
2	株式会社京成設計	奈良市法蓮町428番地の1ルミエール新大宮301	令和7年6月13日から同年9月12日まで（3月）	第3条第1項及び別表第1第3項第2号	本市が発注した奈良市寺山霊苑建築設計業務委託において、2月以上の履行遅滞があったため。
3	株式会社大和日昇建設	奈良市下深川町765番地	令和7年10月6日から令和8年1月5日まで（3月）	第3条第1項及び別表第2第7項第4号ア	同社は、遊覧案内のマンション新築工事において、労働者が左膝部挫創の傷害を負い4日以上休業したにも関わらず、労働者死傷病報告書を所轄の彦根労働基準監督署長に提出せず、法令の定める報告をしなかった。 このことが、労働安全衛生法第120条第5号、第100条第1項及び第122条、労働安全衛生規則第97条第1項に違反するとして、令和7年8月21日に彦根区検察庁に略式起訴され、同月25日に彦根簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。
4	株式会社岡島電設工業	奈良県磯城郡田原本町宮古695-1	令和7年10月6日から令和8年1月5日まで（3月）	第3条第1項及び別表第2第5項第2号イ	同社は、「（仮称）山本商事（株）奈良工場新築工事」において、建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業の許可を有していないにもかかわらず、元請業者として同号の政令で定める金額を超える下請負契約を締結した。 このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、奈良県が令和7年9月11日付けで、建設業法の規定に基づく営業停止処分を行ったため。